

戸籍、国籍及び証明等の手続きについて

ギリシャ政府は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、3月23日から一部の例外を除いて外出を禁止しており、在留邦人の皆様におかれましては自宅等に留まる生活が続いておりますが、どうぞ健康維持に努めてください。

このような状況下にあります。領事手続き(パスポート、戸籍・国籍の届出、証明書等の交付)についてご案内致します。

1 当館領事部は、窓口業務(開館日9:00~16:00)及び電話対応業務(開館日8:30~17:00)を行っておりますが、担当職員を減らして対応しています。

来館予定の方は、来館者間での感染を防止するためにも、可能な限り前日までに電話又はメールでご連絡願います。

ご連絡いただきたい内容は、次の(1)~(4)です。

- (1)氏名
- (2)電話番号
- (3)来館日時
- (4)目的(申請の内容等)

2 郵便による手続き

戸籍、国籍の届出、また、年金受給のための在留証明の交付は郵便でできますので、手続きの詳細については当館領事部までお問い合わせ願います。

特に、「出生届」につきましては、当館に届書を提出する場合、出生から3か月を経過すると受理できませんので、くれぐれもご注意願います。

3 来館を必要とする申請

パスポートや各種証明書につきましては、郵便による申請・交付はできませんので来館していただく必要がありますが、可能な限り、即日交付します(但し、申請の内容やその時々館務の状況により、後日交付となることもあります)。

4 邦人援護案件

邦人が事件や事故に巻き込まれる等の案件が発生した場合は、至急電話にてご連絡願います。

領事関係の各種申請方法につきまして、当館ホームページの不具合により掲載できておらず、ご不便をおかけしており申し訳ございません。

ご不明な点等ありましたら、当館領事部までご連絡願います。

在ギリシャ日本国大使館 領事部

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910,9911

(閉館時は緊急電話対業者につながり対応します)

FAX : 210-670-9981

Homepage : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp (領事部専用)